

「特定健診」が受診できます

- ◎ 同封の特定健診実施機関リストに掲載の機関で、無料で特定健診が受診できます。医師が必要と認めた場合に行う貧血検査等の詳細項目も、無料です。
- ◎ リストに掲載されていない医療機関でも受診ができます。ただし、健診料金の全額を自己負担でお支払いいただき、その後、組合に申請手続きをすることで、健診費用を助成します。

【健診項目】

特定健診基本項目	問診、身長、体重、BMI、腹囲、理学的検査、血圧測定、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロールまたはnon-HDLコレステロール、AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT(γ -GTP)、空腹時血糖またはHbA1c または随時血糖、尿糖、尿蛋白
〃 詳細項目※	貧血検査(ヘマトクリット、血色素量、赤血球数)、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン

※医師の判断により、選択的に実施

【受診の流れ】

A.またはB.のいずれかの方法で受診ができます。

A. 特定健診実施機関リストに掲載の医療機関を受診

1. 「特定健診・特定保健指導実施機関リスト」から受診を希望する医療機関を選択し、各自で予約(「自家健診」も可)
2. 「特定健診受診券」、「保険証」等を医療機関に持参して、健診を受診

窓口負担額 … 無料

B. 特定健診実施機関リストに掲載されていない医療機関を受診

1. 受診を希望する医療機関に事前に健診項目等についてご相談いただき、各自で予約(「自家健診」も可)
2. 医療機関で健診を受診
3. 健診費用の全額を窓口でお支払い
4. 下記の①～③の書類を、組合に郵送にて申請
 - ① 基本健診、特定健診助成金申請書
 - ② 特定健診受診結果票
※医療機関独自の結果票があるときには、その結果票のコピーを添付
 - ③ 領収書(明細がある時は、明細も必ず添付。コピー可。)

【助成額】

7,000円 (ただし、健診費用が7,000円未満の場合は、健診費用の額)

【保健指導】

健診の結果、生活習慣の改善が必要な方には、特定保健指導を無料で受診できる「特定保健指導利用券」を組合からお送りします。(当日初回面接が可能な実施機関で健診を受診した場合は、受診日当日にそのまま保健指導を受けることができます。)

特定健診を受けた方は、

「がん検診」の費用も助成します

◎ 特定健診の基本項目をすべて受けていないと、がん検診の費用助成は受けられませんのでご注意ください。

【助成対象のがん検診】

- ・胃がん検診
- ・肺がん検診
- ・大腸がん検診
- ・乳がん検診(女性のみ)
- ・子宮頸がん検診(女性のみ)
- ・前立腺がん検診(50歳以上の男性のみ)

※ がん検診について、詳しくは 11 ページをご覧ください